

〔目的〕 これまで、高齢者家族の生活は、家族の扶助を基盤として営まれる面が多かったが、核家族世帯の定着、共働き世帯の増加は、もはや、それを困難としてきている。また、昨今の対高齢者福祉サービスは、在宅を主軸とした福祉施設の充実とマンパワーの確保による対応へと、方向を転換しつつある。然る状況にあって、住宅、生活環境の整備、社会福祉施設の充実は、高齢者家族の自立した生活の保障と、在宅介護への援助として、極めて有効と思われる。本稿では、この生活環境が果たす社会福祉的役割を探るための基礎資料の一つとして、加齢を前提とした場合の住宅と居住地、福祉施設に対する意向を窺おうとしたものである（なお、本稿は、自治体福祉行政研究会（筆名）が、全労者の協力を得て、勤労者を対象に“社会福祉サービスニーズ調査”として行なったもののうち、表記に関連する項目を資料に用いている）。〔方法〕 調査票によるアンケート調査。（調査年月：1987年8月。調査対象：①地域：都市部、農村部、中間部。②対象者 (1) 企業従業員 1000名以上、300～999人、300人未満の各企業の全労者団体生命加入者 10,791名 (2) 同年金共済加入者 2000名。有効回収率：54.1%）〔結果〕 1. 住宅所有形態：持家が7割、次いで社宅（1割）が多い。企業規模1000人以上では、社宅が14.4%を占める。企業規模での持家率の差異はあまりない。2. 現住地に対する老後の継続居住意向：半数以上が継続居住を望んでいる。持家居住者で3分の1の者が、社宅ではわずか1/5の者が継続居住希望であり、住宅所有形態との関わりがみられる。3. 病気や高齢化した時に欲しい施設：全体では、給食やリハビリの施設、老人病院、痴呆老人等の一時的入所施設等、在宅での補助、援助にかかわる施設の要望が大きい。いわゆる住宅とみなせるような永続的居住施設（老人専用アパート、老人ホーム、痴呆老人専用居住施設）の要望は、民間賃貸に居住の場合に高率を示す。以上から、住宅所有形態が老後の生活の安定に大きく関わっていることが判明した。